

(報告) 電気設備の自然災害等への対策に関する検討について

平成25年12月17日
商務流通保安グループ
電力安全課

1. 経緯

昨今、局所的な集中豪雨や竜巻・突風等の異常気象による災害が発生するとともに、今後南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模地震の発生の可能性が懸念される。大規模地震については、中央防災会議が本年5月南海トラフ巨大地震時に東日本大震災時を上回る地震動や津波の被害想定を発表するとともに、今月19日には、首都直下地震による被害想定を発表する予定である。

電力システムは、平常時における電力の安定供給はもとより、災害時においても公共の安全及び電力供給の確保や社会的・経済的な要請から、必要な耐性を兼ね備えるとともに、その機能が喪失した場合には早期復旧を図り、電力の安定供給を確保することが必要である。

例えば津波に対しては、今後想定される最大級の津波に対して電力供給に著しい障害がある場合には、減災対策が必要である。

このため、今後発生するであろう自然災害等に対して、現在の電気設備及び電力システムの耐性を評価し、自然災害に強い電気設備及び電力システムの在り方について検討を行う。

2. 検討項目

(1) 対象とする自然災害等及び復旧の目標

- 想定しうる自然災害等を設定
- 大規模災害時の電力供給の復旧目標の検討

(2) 個々の自然災害等に対する検討項目

- 南海トラフ巨大地震、首都直下地震による地震動及び津波に対する電力システムの耐性の評価
- 地震に加え、山岳における集中豪雨、大規模地滑りに対する発電用ダムの耐性の評価
- 竜巻、火山噴火、サイバー攻撃等に対する電力システムの耐性の評価
- これら自然災害等発生時の復旧迅速化対策

3. 検討の進め方

産業構造審議会保安分科会電力安全小委員会の下に「電気設備自然災害等対策WG（仮称）」を設置し、各分野の専門家の協力を得ながら検討を行う。

4. スケジュール

年明けにもWGを設置して検討を開始し、来年中頃に中間とりまとめを行う。

以上